

# 高等学校の現状について

# 高等学校教育改革

高校進学率が97%を超える現在、多様化した生徒の実態に対応し、生徒の個性を最大限に伸ばすためには、特色ある学校づくりを行うとともに、個に応じた教育の充実を図ることが必要

## 文部科学省における取組

中高一貫教育校、総合学科、単位制高校など、特色ある学校・学科等の設置促進

中高一貫教育：中学校と高等学校の6年間を接続

総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修して総合的に施す学科

単位制高校：学年の区別がなく、決められた単位を修得すれば卒業ができる

多様な科目の開設、体験活動、インターンシップの実施等も含めた多彩なカリキュラムづくりの促進

様々な学習活動を評価できるよう学校外の活動を単位認定できる制度の拡充

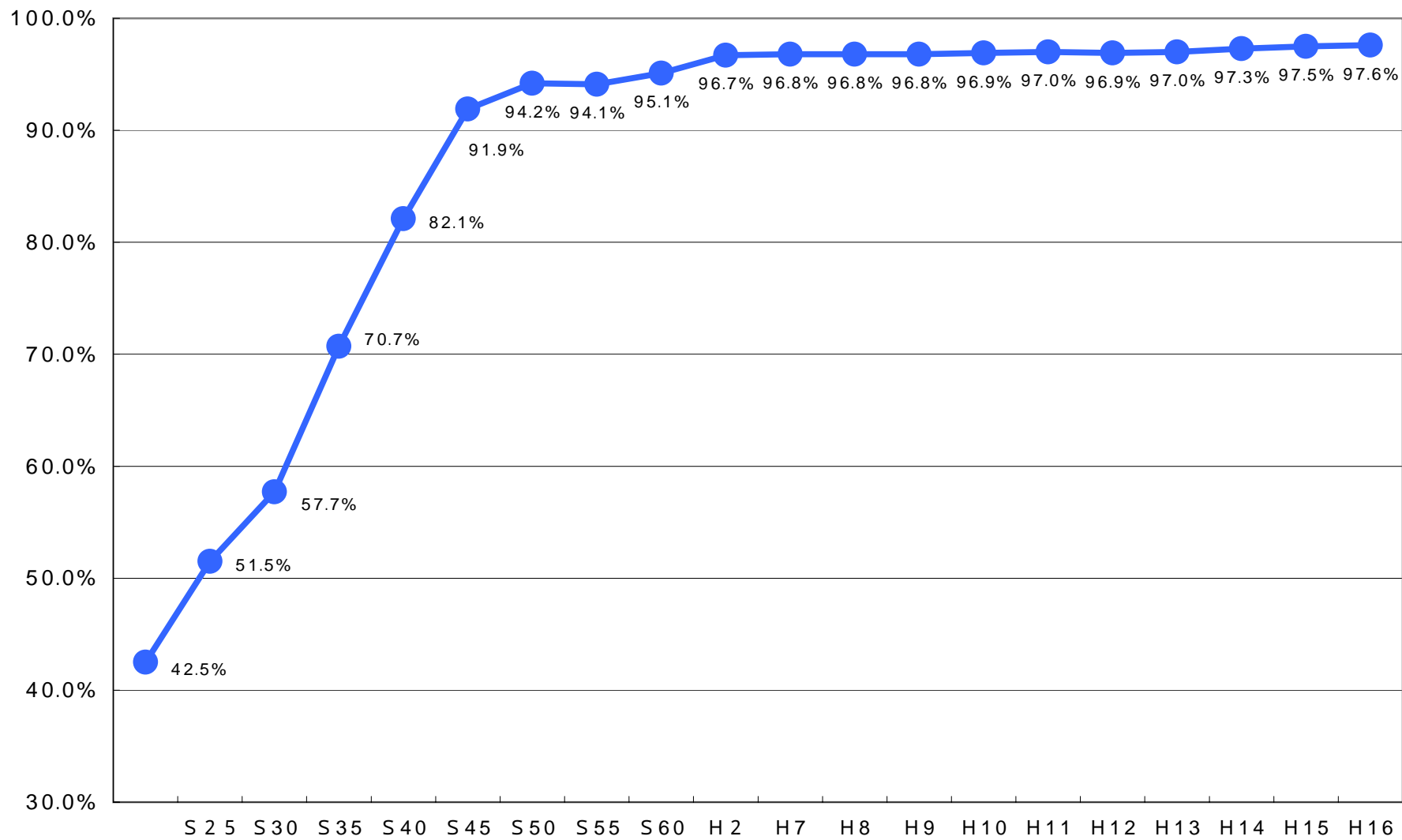
例：大学、専修学校における学修を高校における科目の履修とみなして単位を与える

ボランティア活動等を通じて行われた学修を高校における科目の履修とみなして単位を与える

## 近年の主な制度改正

S63年	単位制高校の導入（定時制・通信制） 外国留学に係る単位認定制度の導入
H元年	定時制・通信制の修業年限の弾力化（4年以上 3年以上）
5年	単位制高校の全日制への拡大 学校間連携、学校外学修（専修学校、技能審査）の単位認定の導入
6年	総合学科の導入
10年	学校外学修の対象範囲の拡大（大学、高専、ボランティア活動等）
11年	中高一貫教育制度の導入
17年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大（20 36単位） 高卒認定試験合格科目の単位認定制度の全日制への拡大

# 高等学校への進学率の推移



【資料：学校基本調査】

# 高等学校教育制度について

## 課程

全日制課程：通常の課程、修業年限3年

定時制課程：夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程、  
修業年限3年以上

通信制課程：通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

## 学科

普通科：普通教育を主とする学科

専門学科：専門教育を主とする学科（例：工業科、商業科、農業科）

総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

## 学年による区分の有無

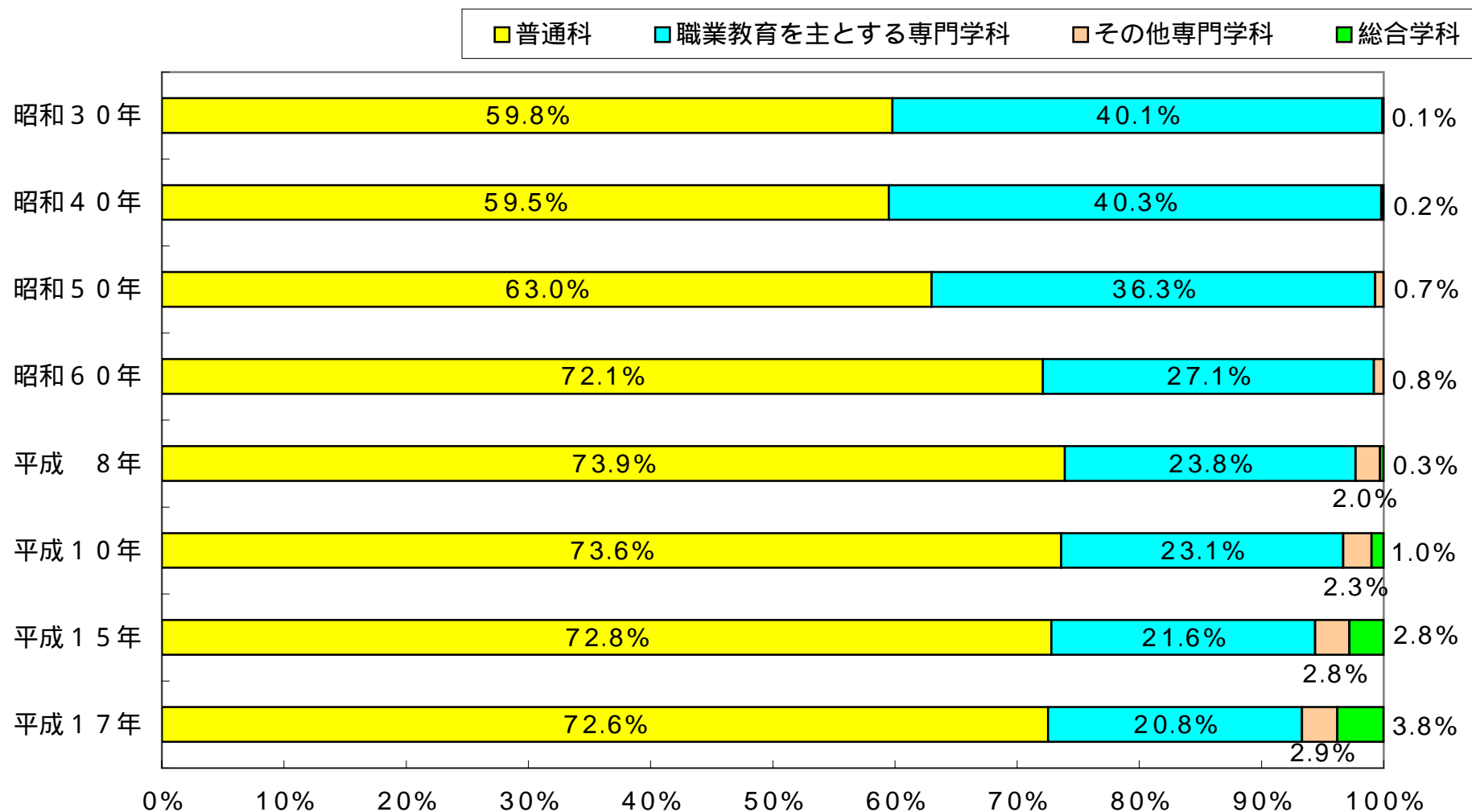
学年区分有

第1学年、第2学年のような学年区分のある通常の高校

学年区分無（単位制高校）

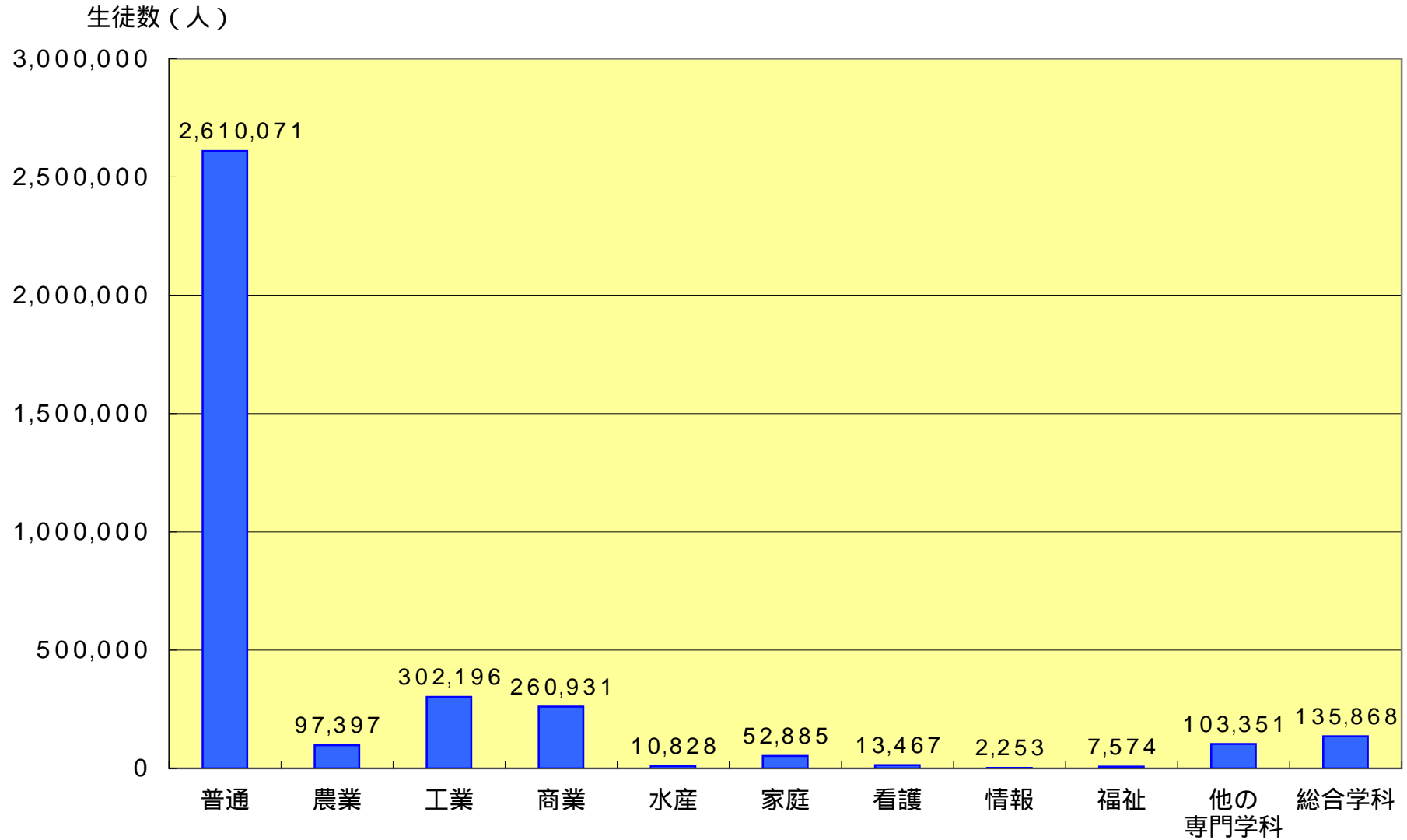
学年区分がなく、必要な単位数を取得すれば卒業できる高校

# 学科別生徒数の推移



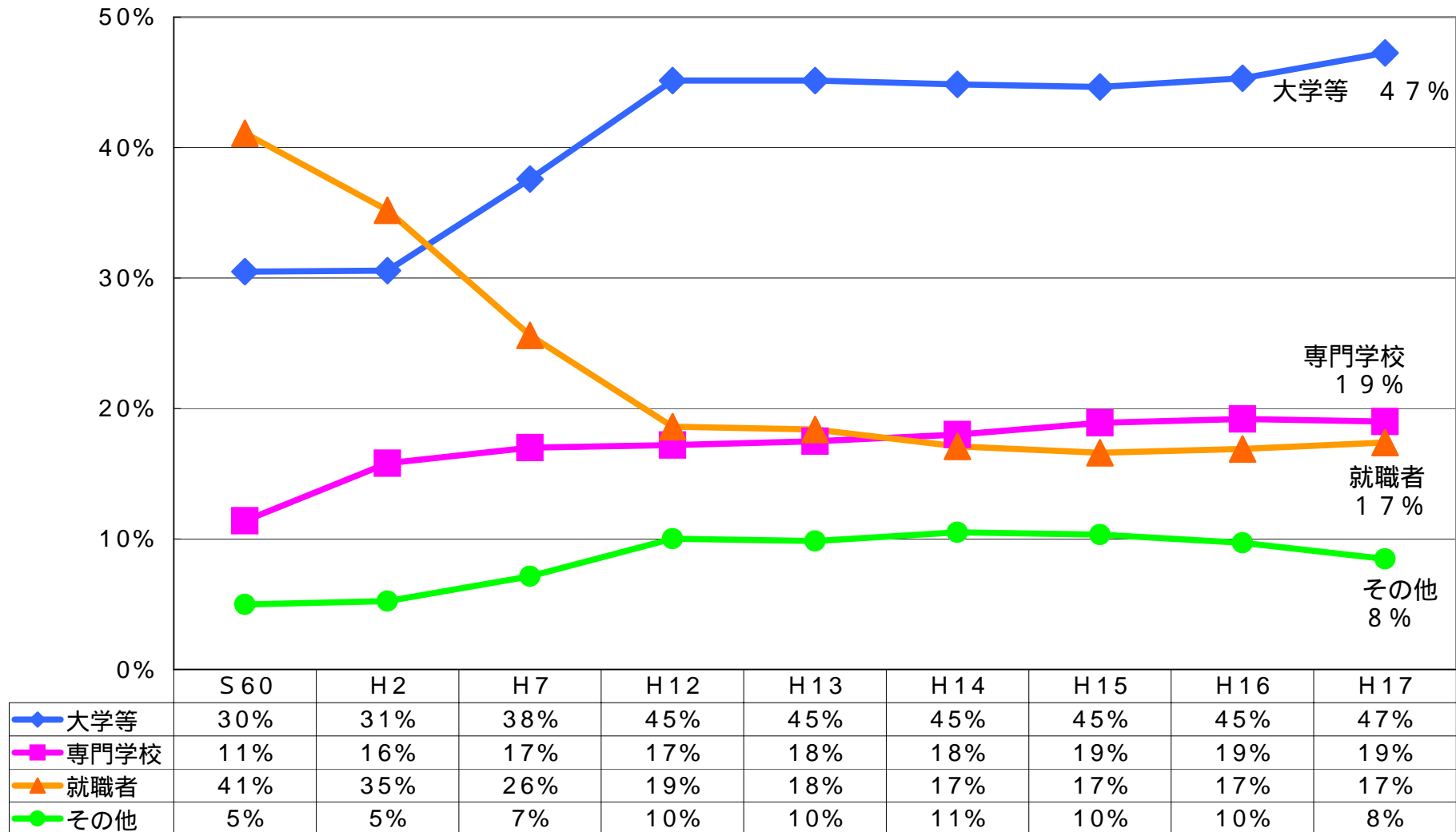
【資料：学校基本調査】

# 学科別生徒数



【資料：平成17年度学校基本調査】

# 高等学校卒業後進路状況

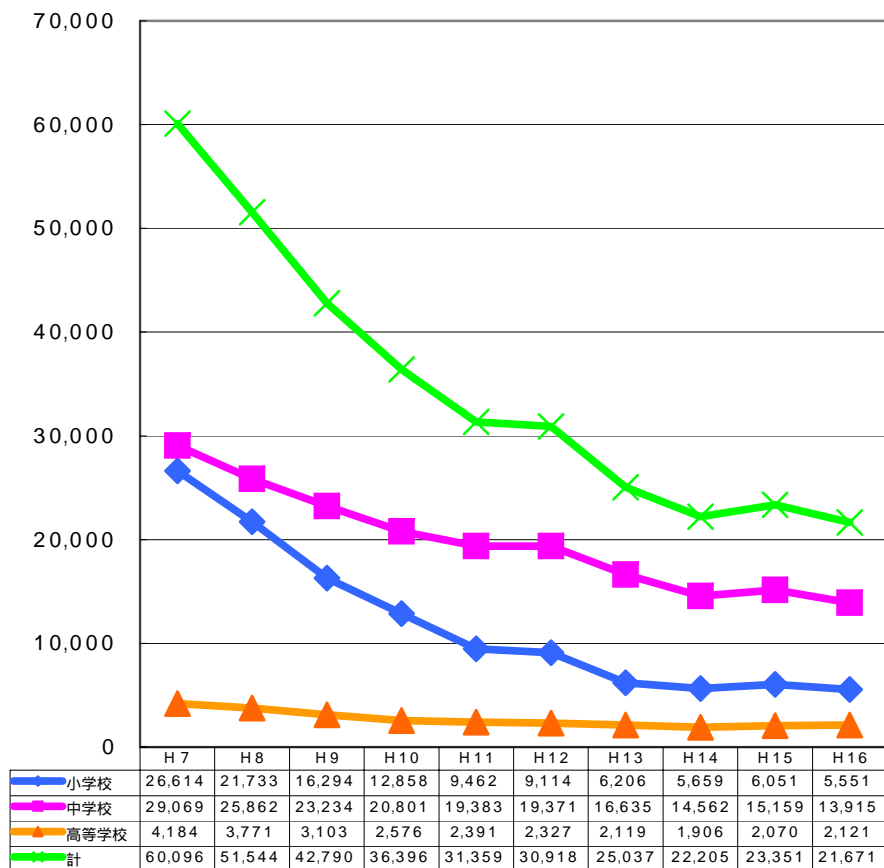


【資料：学校基本調査】



# いじめの発生件数の推移

発生件数（件）



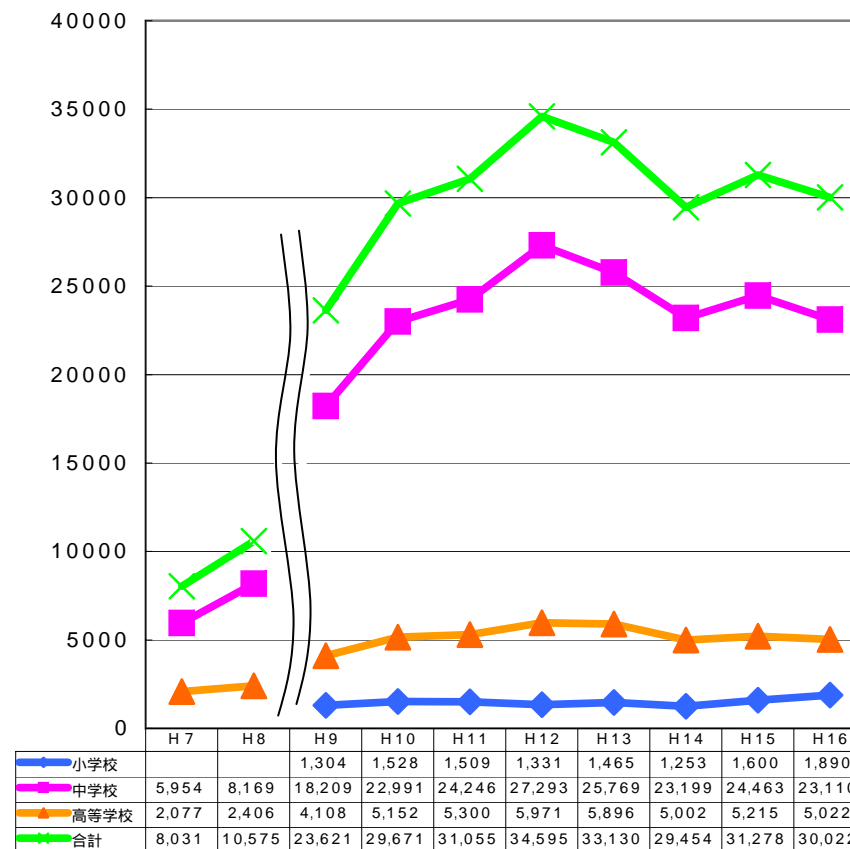
(注1) 調査対象：公立小・中・高・特殊教育諸学校

(注2) 計には、特殊教育諸学校の発生件数を含む

【資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状に関する調査】

# 学校内における暴力行為発生件数の推移

発生件数（件）



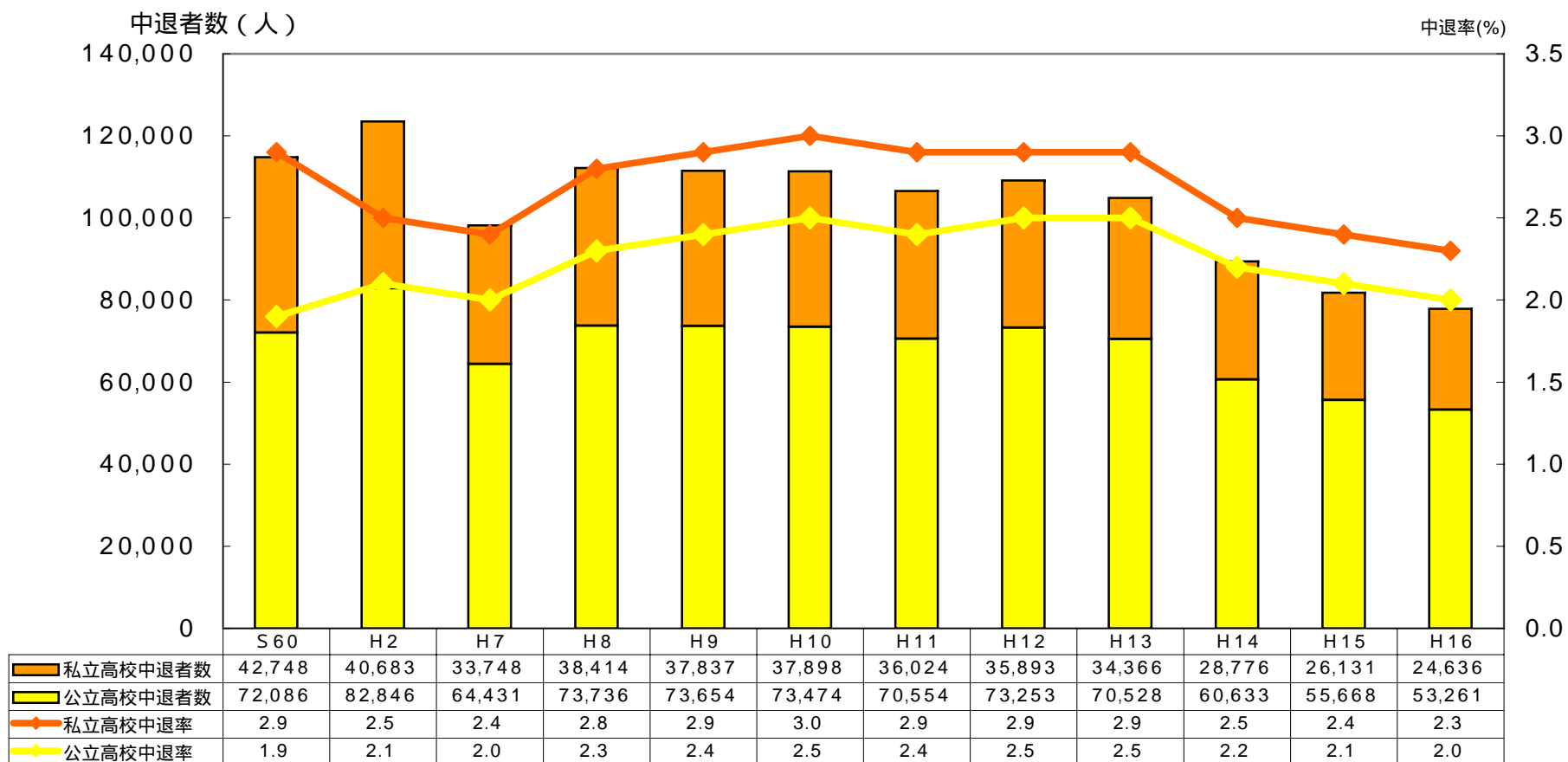
(注1) 調査対象：公立小・中・高等学校

(注2) 平成8年度までは「校内暴力」の状況についての調査

(注3) 平成9年度からは調査方法を改めたため、それ以前との比較はできない

なお、小学校については、平成9年度から調査を行っている

# 高等学校における中退者数・不登校生徒数



(注1) 調査対象：公・私立

## 不登校生徒数(国・公・私立)

不登校生徒数 67,500人

不登校生徒数 / 在籍者数 1.82%

【資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状に関する調査】

## 各学校種における制度の概要

	小学校	中学校	高等学校	高等専門学校	大学・短大
教育段階	初等中等教育			高等教育	
義務・非義務	義務教育		非義務		
進学率			97.6%	0.9%	52.3%
設置者	地方公共団体 学校法人			独立行政法人国立高等 専門学校機構 地方公共団体 学校法人	国立大学法人 地方公共団体 公立大学法人 学校法人
学科等	なし		多様な学科等があり		
授業料	無償 <small>(公立)</small>		有償		
教科書経費	国による無償措置あり		国による無償措置なし		
入学者選抜	なし <small>(公立)</small>		あり		
卒業認定	児童・生徒の平素の成績を評価		一定数以上の単位数の修得		
学習指導要領	あり			なし	
教科書検定	あり			なし	

## 2 1世紀を展望した我が国の教育の在り方について（答申）の概要

### 1 一人一人の能力・適性に応じた教育の在り方

「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを理念としつつ、形式的な平等の重視から個性の尊重への転換を目指す。

### 2 大学・高等学校の入学者選抜の改善

過度の受験競争の緩和を図る観点から、大学・高等学校の入学者選抜について、選抜方法・尺度の多様化を推進するなど、具体的かつ実行可能な最大限の改善策を提言

- (1) 大学入学者選抜の改善（小論文、面接等の活用やボランティアなど様々な活動経験の評価等）
- (2) 高等学校入学者選抜の改善（学力試験の実施教科の多様化や推薦入学の推進等）
- (3) 学(校)歴偏重社会の問題（企業の学校名にこだわらない採用の推進、国民の横並び意識等の改革）

### 3 中高一貫教育

子どもたちの個性を「ゆとり」ある教育の中で育むことを目指すとともに、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育を選択的に導入。中高一貫校では、例えば、体験学習、地域に関する学習、国際化や情報化に対応する教育、環境に関する学習、伝統文化等の継承のための教育、じっくり学びたい子どもたちの希望に応える教育などを軸に据えた特色ある教育の展開を期待。

### 4 教育上の例外措置

稀有な才能を持った子どもたちのための教育上の例外措置として、大学入学年齢の特例を設け、学校制度の弾力化を図ることや、同時に、学習の進度の遅い子どもたちに対して十分な配慮を行うことについて提言

### 5 高齢社会に対応する教育の在り方

高齢社会に対応し、学校・家庭・地域社会における教育の充実を図り、子どもたちに豊かな人間性をはぐくむとともに、子どもたちが高齢者と触れ合い、高齢者から学んでいくことの大切さを提言

中央教育審議会 （平成3年4月）

## 新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）の概要

### 柔軟な教育の実施

今日、高等学校への進学率が急激に増加する中、高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学しており、その教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施することが必要である。

- 1 総合的な新学科の設置、職業学科の再編成、普通科における職業教育の充実等を提言するとともに、新しいタイプの高等学校を奨励する。
- 2 生徒の選択幅を拡大する観点から、単位制の活用による選択中心の教育課程の編成等の弾力化を図る。また、全日制課程における学年の区分によらない教育課程の編成・実施、普通高校と職業高校間での相互履修、専修学校や技能審査の学習成果の単位認定を可能とする。
- 3 稀有な才能を持った子どもたちのための教育上の例外措置として、大学レベルの教育研究に触れる機会を与えることが望ましい。

### 受験競争の緩和

短期間で高度の産業化を成し遂げた日本の特質等により、受験競争が激化し、競争の低年齢化、ヴァリエティに乏しい生徒・学生社会、受験優等生の協調性・忍耐力の不足などが指摘されおり、これらへの対応が求められる。

- 1 大学入学者選抜の改善（評価尺度の多元化・複数化や、推薦入学者制度の改善等）
- 2 高等学校入学者選抜の改善（公立高校における学力検査や調査書の取り扱い見直し、入学者選抜の在り方に関する定期的協議の場の設定等）

### 生涯学習

学校教育をも含めた社会のさまざまな教育・学習システムを総合的にとらえ、人々の学習における選択の自由を拡大して、生涯にわたる学習活動を支援していくことが重要である。また、社会のさまざまな教育・学習システムが相互に連携を強化して、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価するような生涯学習社会を築いていくことが望まれる。

- 1 高等学校開放講座の充実や大学等の公開講座との連携を図る。